平成27年度第2回中区協議会

事前配付資料

【報告事項】

ア 区協議会からの意見付き答申への対応状況について

【協議事項】

ア 平成26年度中区地域力向上事業の事後評価について

平成 27 年 6 月 22 日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区	分		□諮問事項	□協議事項	■報告事	項	
件	名	区協議会からの意見付き答申への対応状況について					
			平成26年度に諮問した案件のうち、意見付きにて答申をいただいた案件について、その対応状況を報告するもの。 H26答申実績				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)		<i>☆</i> 由 / ₩	H26 実績	意見付き答申	中区実績		
		答申件数 付帯意見件数	53 件	23 件 62 件	2 件 20 件		
対象の区協議会			中区協議会				
	内	容			案件で、意見・弱 対りまとめました		
	、今後の	詰果を得たい ・予定など)					
担当課			中区区振興課				

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜 市 協 第 4 7 号 平成 2 7 年 6 月 8 日

中区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

区協議会からの意見付き答申への対応状況について

平成26年度区協議会諮問案件で、意見・要望付きで答申された事項について、下記の とおり現状等について報告します。

記

1 浜松市新・総合計画(案)について

(計画全般)

平成 17 年に 12 市町村が合併し、平成 19 年に政令指定都市になった浜松市において、市民の一体感を醸成するモチベーションを生み出す計画にしていただきたい。

基本構想では、都市の将来像を「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」と定めています。市政運営の中軸を担う市民の一体感の醸成は、非常に重要ですので、 未来デザイン会議委員が中心となり、市民との共有を念頭に置いた計画を策定しました。

基本構想(案)、基本計画(案)の中で、「理想の姿」という表現が使われているが、この「理想の姿」という理念を追求していく表現は疑問に思う。30年後の浜松市未来ビジョンに向けて着実に推進していく期待感が持てる表現にするのが適当と思う。

新・総合計画の策定に当たり、まず、「未来の理想の姿」を定め、それに向かって、 今、何をすべきかを決定する「バックキャスティング」という手法を用いています。 現状認識・課題分析を行い、そこから政策を立案する「フォアキャスティング」とは 逆の手法を用いているため、「理想の姿」を記述しています。ご要望の「理想の姿」実 現に向けた事業については、毎年策定する戦略計画などで明確にしてまいります。

計画が壮大で具体的なイメージが描きにくいので、計画の中で目標が数値化できるものについては、出来るだけ数値化していただきたい。

特定の事業評価に対し、数値目標は有効です。新・総合計画は、基本構想では 30 年後の理想の姿を、基本計画では 10 年後の目標を記述しています。実現に向けた具体的な事業については、毎年策定する戦略計画などで明確にしてまいります。

また、数値目標は、今後設定をし、参考資料として記述します。

計画の評価については、PDCAサイクルで評価し、その結果必要があれば見直すとしているが、評価をする場や、見直し方を決める場に、市民の声を反映させる会議などを設置し、その内容を市民に公表していただきたい。

政策・事業の評価や見直しの際に、多くの市民のご意見をいただく場は重要です。 このため、市民の代表である議会で審議いただいているほか、すべての政策・事業に ついて評価を実施し、その結果について、市民からご意見を伺っています。

今後予想される少子高齢化や産業の空洞化などによる市財政の状況を市民に説明し、 現在の政策やサービスが今後は縮小されることを明記して、市民が自立し自己責任で 生活設計を立てることが必要であると伝えることも必要と考える。

人口減少・超高齢社会が到来する中、市政運営はこれまで以上に選択と集中を行う 必要性が高まります。このため、基本構想では、都市の将来像を「市民協働で築く『未 来へかがやく創造都市・浜松』」と定め、市民の一人ひとりが市政運営の主役である理 念を掲げています。

計画の策定と併せて、意見の調整を図ることを大事にしていただきたい。

計画の策定段階では、多くの人のご意見を聞き、計画に反映させることは大変重要です。このため、新・総合計画は、136人の市民インタビューを行った上で、市民が中心となった未来デザイン会議で策定を進め、市議会とも綿密な意見交換を行うとともに、パブリック・コメントを実施し、区協議会へ諮問を行いました。

広く情報を提供し、周知していただきたい。

ご要望のとおり、新・総合計画は市民と共有するための取り組みが大変重要です。 平成27年度から情報提供、周知のための事業を展開してまいります。

(産業経済)

現在の産業にとどまらず、若い人たちの労働環境向上のためにも新たな産業の創出を 図っていただきたい。

新産業の創出は、本市の持続的な発展のため、非常に重要です。このため、「国内外の大学や企業、産業支援機関、金融機関のネットワークを構築し、新産業の創出を促進します」、「地域企業の新たな事業展開や成長産業へのチャレンジを支援します」などと記述しています。

(子育て・教育)

公立の学校であっても、各学校で特色のある教育を行っていただきたい。

ご要望の特色ある教育については、「学校・幼稚園特色化推進事業」を既に実施しており、家庭や地域との連携より、地域や子どもの実情に応じた特色ある園・学校づくりを進めています。

(安全・安心・快適)

コンパクトシティという言葉はよく聞くが、その概念が明確でなく受け取る人によってそのイメージがまちまちであるので、浜松市の目指すコンパクトシティの概念を市民に十分説明をしていただきたい。

ご要望の本市の目指すコンパクトシティの概念については、「まちづくりの基本的な考え方」へ、方向性を提示しました。また、市民へのご説明については、浜松市新・総合計画の周知方法についてのご提案と理解し、確定後、平成 27 年度からの事業展開の参考としています。

浜松市では、人の移動手段は自動車が多い現状であるが、人も車も安心・安全な道路 の整備をしていただきたい。

基本計画では「歩道や道路照明などの老朽化対策とともに、ユニバーサルデザイン化や『自転車空間』の整備を進め、道路環境の安全性の向上を図ります」と記述し、施策の方向性を提示しています。実現に向けた具体的な事業は、毎年策定する戦略計画などで明確にしてまいります。

現在の公共交通機関は、浜松駅を中心とした放射線状の路線が多いが、今後さらに高齢化が進むことから、利用者のニーズを十分把握し、利用しやすい路線の整備を行っていただきたい。また、駅周辺や人が集まる場所には、駐輪場の整備もしていただきたい。

基本計画では「まちづくりの基本的な考え方」で、拠点ネットワーク型都市構造を目指すとし、安全・安心・快適分野では、交通結節点の機能を強化すると記述しています。 実現に向けた具体的な事業については、毎年策定する戦略計画などで明確にしてまいります。

(環境・エネルギー)

今後も地球規模で温暖化が進むことが予想されており、現在の農作物が生育しにくい環境になると思われるので、新しい農作物なども視野に計画の策定をしていただきたい。

新しい農作物の研究は、農業従事者からの依頼を受け、バイオセンターが行っていますが、今後の産業経済分野では、農業の担い手確保や農地の集約、6次産業化支援などの農業振興を進めることとしています。具体的な事業については、環境の変化を見て、毎年策定する戦略計画などで明確にしてまいります。

(健康・福祉)

単独高齢者世帯が増加する中で、「つながり」をキーワードに市民の誰もが安心した生活が送ることのできる都市を目指してほしい。特に、「介護施設は、保育所などと併設されていて、子どもたちとの交流により、いつも笑顔が絶えません。」とあるが、是非実現し、「浜松方式」として国の手本になっていただきたい。

高齢者介護施設と保育園の併設については、既に実施している施設が存在します。今後についても、毎年策定する戦略計画などで、具体的な事業を検討してまいります。

(文化・生涯学習)

今後は、市内の文化施設においても老朽化は避けては通れない問題であるが、地域 住民や利用者をはじめ市民に十分な説明を行い理解を得るように努めていただきた い。浜松市に根付いた文化を絶やすことのないようにしていただきたい。

地域に根付いた伝統文化の継承については、基本構想「つなぐ【繋ぐ】」などでその 理念を記述しました。公共インフラや文化施設などの公共建築物については、施設の長 寿命化とともに、保有財産の売却などを進めることとしています。こうした場合、市民 に対し十分な説明を行い、理解を得た上で進めてまいります。

(地方自治・都市経営)

公共インフラの廃止・統合も今後必要になってくることが予想されるが、市民をはじめ関係者に対しては事前に十分な説明をして理解を得るように努めていただきたい。

ご要望のとおり、事業実施段階における市民の皆様への十分な説明は、重要であると 認識しております。ご意見につきましては、事業の進め方の手法であると理解いたしま したので、今後の参考とさせていただきます。

行政が持つ権限や意思決定などの役割分担も視野に入れ、市民などが主体となって地域の課題を解決する地域力をさらに高めるようにしていただきたい。

市民が主体となり、地域の課題を解決することは、今後の市政運営の柱です。このため、基本構想では「都市の将来像」を「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」と定めています。

(企画課)

2 なかよし館の廃止(転用)について

現在のなかよし館を利用している方々を始めとした在宅で子育てしている人たちに、 子育て支援ひろばや保育園親子ひろば等の子育て支援策をよく周知すること。

なかよし館の利用者に対し「浜松市子育て支援マップ」を配布し、代替施設として 子育て支援ひろばや保育園親子ひろば等の子育て支援事業を周知しました。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を目指し、市民のニーズの把握をする中で、子育て支援策の充実に努めること。

なかよし館の利用者の約8割が乳幼児と保護者であったことから、平成27年度は子育て支援ひろばの実施箇所及び妊婦、親への支援等内容を拡充し地域子育て支援機能の充実を図りました。

それぞれの施設の転用については、その施設の利用者に限らず、設置されている地域を始め、広く市民に周知すること。

施設の転用については、広報はままつへの掲載、なかよし館への掲示、小学生の保護者あて通知文を配布し、周知しました。

また、関連する自治会への説明を行いました。

(子育て支援課)

第9号様式

区 協 議 会

区	分		□諮問事項	■協議事項	□報告事項		
件	名	平成 26 年度中区地域力向上事業の事後評価について					
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)							
対象の区協議会			中区協議会				
	内	容	会の意見(事後評 ・助成事業	在)を伺うもの。 文化振興事業 上事業	r		
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)		吉果を得たい 予定など)					
担当課			中区区振興課				

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。